

島本町ふれあいセンター等指定管理者選定基準表

評価項目	評価の視点
1 利用者の平等な利用を確保し、サービスの向上が図られるものであること。	
①団体の理念、姿勢及び社会的責任	経営方針に基づく理念や姿勢はもちろんのこと、利用者の平等な利用の確保に努めるとともに、少資源及び廃棄物減量等環境への負荷の軽減に努め、団体の担う社会的責任について評価する。
②施設の利用者への対応	利用者からの苦情対応策及び未然防止策について評価し、利用者への対応を評価する。
③施設の管理運営方針	施設の管理方針に基づく施設の管理が安全かつ効率的に遂行できるかを評価する。
2 業務を効果的に実施し、サービス等を総合的に提供できるものであること。	
①効率的運営及び効率化への取組	施設管理方針と管理に係る収支計画書から、経費削減が効果的に行われ、効率的な運営が可能かどうかを評価する。
②指定への意欲及び熱意	申請理由から、意欲及び熱意を評価する。
③総合的なサービス提供の取組	サービス向上のための方策、利用者ニーズ把握のための方策、関係機関との連携策から利用者ニーズを的確に把握し、いかにサービス向上に繋げていくかの取組みを評価する。
3 事業計画に沿った業務を安定して行う物的能力及び人的能力を有していること。	
①団体の安定性及び継続性	団体の事業経歴や経営状況から安定した運営が行われており、今後も安定した運営が見込まれるかを評価する。
②団体運営の公正性及び透明性	団体の経営方針から、安定的な経営が公平に正しく行われていること及び透明性を評価する。
③団体運営における法令の遵守	定款、寄付行為及び登記など、関係法令等を遵守した団体運営が厳格に行われているかを評価する。
④情報セキュリティ対策への取組	個人情報保護への取組及び個人情報管理方策から評価する。
⑤施設管理の安全性への配慮	施設の管理方針から、施設・設備及び備品の安全に配慮した施設管理となっているかを評価する。
⑥危機管理対策	事故発生時の対応策から、危機管理対策を評価する。
⑦専門職員等の確保	職員採用計画及び確保策、職員配置計画から施設を効率的に管理運営するだけの職員が確保されているかを評価する。
⑧職員の研修	職員の指導及び研修計画から十分な人材育成が図られるかを評価する。